第 2 章

全体構想

1．まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念を以下のとおり設定します。

◆ 多様な都市機能が相互に連携する機能的で活力のあるまち

本町は、これまで「西原町都市計画マスタープラン（H24.3 策定 H29.12 部分改定）」に基づき、着実に都市構造を形成してきており、現在は第四段階の都市形成過程に入っています。マリンタウンのインフラ整備がほぼ完成し、大型 MICE 施設の建設も決定したことなどから、今後は、それらを核とした観光・レクリエーション機能を高めていく必要があります。また、西原町庁舎等複合施設及び西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設（さわふじマルシェ）の整備が完了し、町の中心核が形成されつつあり、あわせて中心部等において、市街化が進行してきた地域の大幅な市街化区域編入がなされたことから、都市の一体性を形成しつつあります。

本町においては、着実に、第四段階へステップアップすることにより、町内にある多様な機能を相互に連携させ、賑わいと魅力あるまちを目指します。

◆ 安全で環境にやさしいまち

本町においては、近い将来、老年人口比率が飛躍的に高まると見込まれ、また、学生層の比率は高いものの、出生率の低下等から年少人口の飛躍的な増加は見込めない状況にあります。そのため、今後のまちづくりにおいては、元気に健康で働き続ける環境づくりや、安全に安心して子育てができる環境づくり、学生層の定住や新しい居住者を迎える都市環境づくりが必要です。

また、本町の自然環境は、台地部と平地部の間に延びる傾斜緑地、河川や海等を特徴とするため、都市に潤いを与える風や水の道として保全する一方、自然災害の脅威をできる限り軽減する防災・減災のまちづくりが必要です。

さらに、歴史的環境やこれまで育んできたコミュニティ、人と人とのコミュニケーションを大切にしたまちづくりが求められます。

よって、誰もが助け合い安全で環境にやさしいまちを目指します。

◆ 町民、事業者、大学、行政等が協働で築くまち

まちづくりへの町民等の参画を促進することは、町民等の地域への愛着や誇りを醸成することにつながります。また、様々な人々の声をまちづくりに反映することにより、誰もが快適に過ごせる生活環境や多世代が交流するにぎわい空間の創出が期待されます。さらに、文教のまちといった地の利を活かし、大学との連携によるまちづくりを進めることで質の高いまちづくりが可能となります。

よって、町民、事業者、大学、行政等が協働で築く個性豊かなまちを目指します。

2. 将来都市像

本計画における将来都市像は、「まちづくり基本条例（平成 24 年 4 月施行）」に基づき、将来のまちの姿を「多様な交流を育み 賑わいと魅力あふれる 未来へつなぐ 文教のまち－西原」とします。そして、町民、事業者、行政等が協働しながら、地域特性を活かしつつ、安全・安心・快適さを実感でき住み続けたくなる都市の形成を目指します。

◆ 西原町都市計画マスタープランの将来都市像

多様な交流を育み 賑わいと魅力あふれる 未来へつなぐ 文教のまち
－西原

将来の都市のイメージ

- ○居住環境、文教、観光・交流・レクリエーション、産業の相互の連携と、これらを支援し有機的に結びつける中心核があり、人・物・情報が活発に育むまち
- ○文教機能と地域とのつながりによって、付加価値の高い多様な産業の育成や生涯学習環境の充実を図り、人と地域が元気で健康で未来へつなぐまち
- ○防災・防犯の安全性が確保され、誰もが安心して生きがいを持ち、暮らすことに誇りと喜びの持てるまち
- ○地形的な変化に富み、森林、河川、海浜等の自然環境を活かし、同時に地域の歴史を継承し、地域らしさを享受できるまち
- ○町民参加のもとで、ボトムアップ型でまちづくりを進めるまち
- ○大型ＭＩＣＥ施設及び関連施設を中心として、国内・国際交流を推進するまち

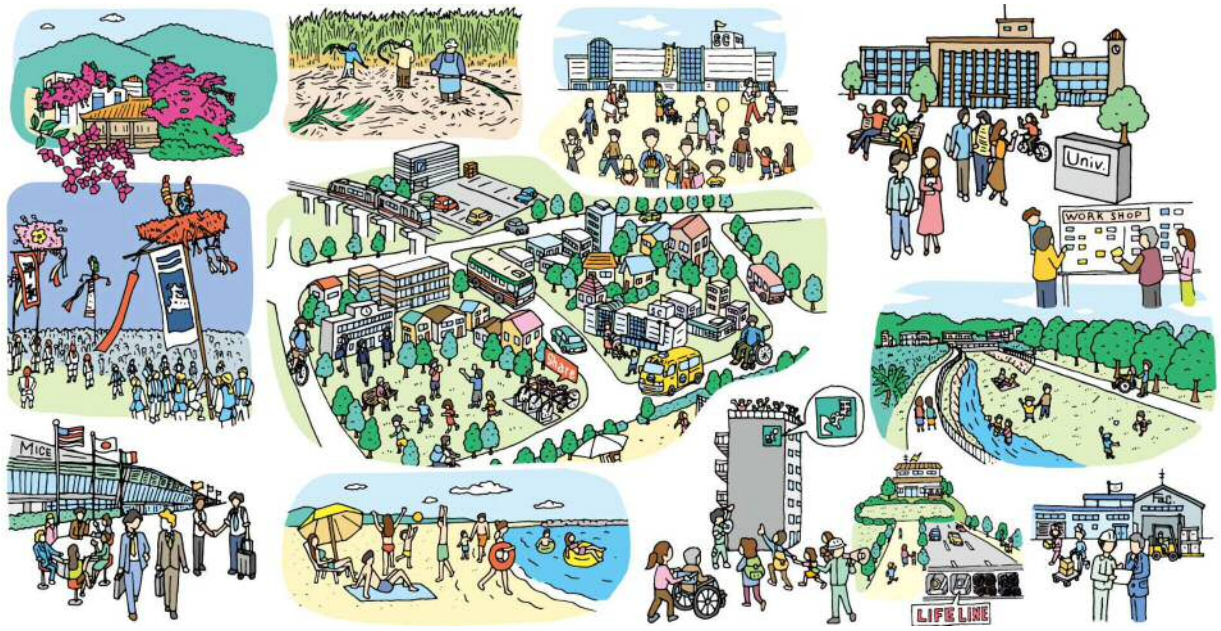

3．まちづくりの目標

まちづくりの基本理念で示す方向性を基本としながら、将来都市像の実現を目指します。その実現に向けた基本目標は以下のとおりです。

◆ 都市機能が適正に配置され、機能的に連携するまちづくり

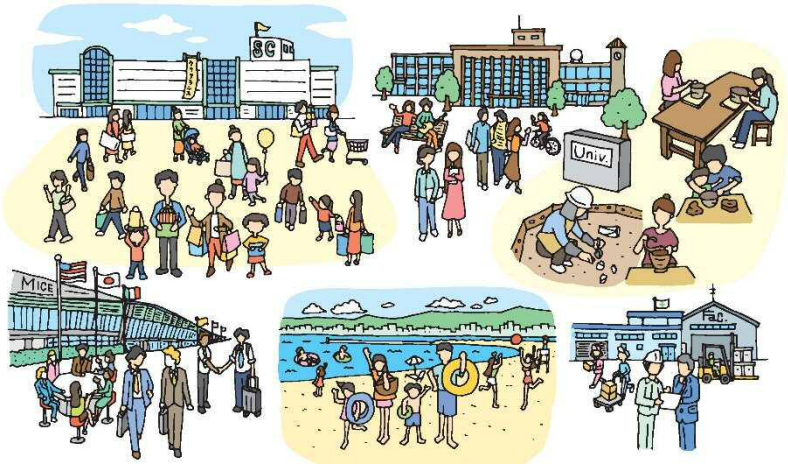

庁舎等複合施設や小波津川（2級）の護岸整備とあわせて都市機能を誘導し、中心核を形成します。沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」周辺及び沖縄自動車道幸地インターチェンジ周辺は、新たな交通の要衝として整備し、賑わいと活力ある都市拠点の形成を目指します。

文教機能は地域との連携・交流を深め、大学が有する知識や学生パワーを活かした元気な人・地域づくりを進めます。琉球大学医学部・附属病院の移転跡地については、文教のまちにふさわしい機能となるように調整を図ります。

マリンタウン東崎は大型 MICE 施設の整備にあわせて、観光・レクリエーション機能を強化し、都市全体のポテンシャル向上へとつなげていきます。産業機能は、集約配置と大学等との連携による機能拡充に努めます。

◆ 移動しやすく利便性の高いまちづくり

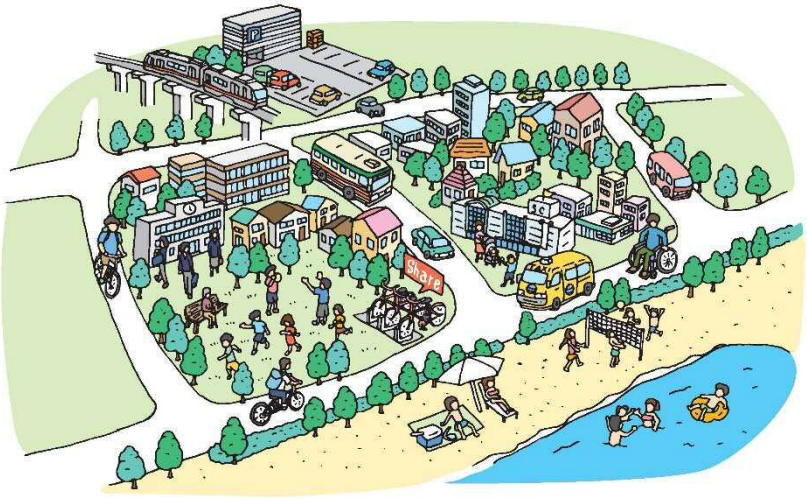

道路網については、既存の幹線道路の機能強化として整備促進し、各都市拠点の利便性を高める道路網の充実を図ります。

また、沖縄都市モノレールの延長と「てだこ浦西駅」の開業及び沖縄自動車道幸地インターチェンジ整備の進捗等を踏まえ、新たな交通要衝としての優位性を活かした周辺整備や道路網の機能強化、公共交通の利便性の向上等を図り、日常生活や産業、観光などあらゆる面の移動を活発化します。

◆ 安全・安心、快適で住み易いまちづくり

大規模災害や犯罪の多発に対応し、防災性や防犯性に優れた都市施設整備やまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせるよう安全・安心に歩行できる空間の確保や緊急輸送道路ネットワークの構築、避難路となる広幅員道路の充実、ユニバーサルデザインに配慮した公園など快適に過ごせるまちを目指します。また、既存市街地の改善や子育てし易い環境づくりにより、若者やファミリー層が魅力をひきつけ、多様な世代が交流するまちを形成します。

◆ 環境に優しくうるおいあるまちづくり

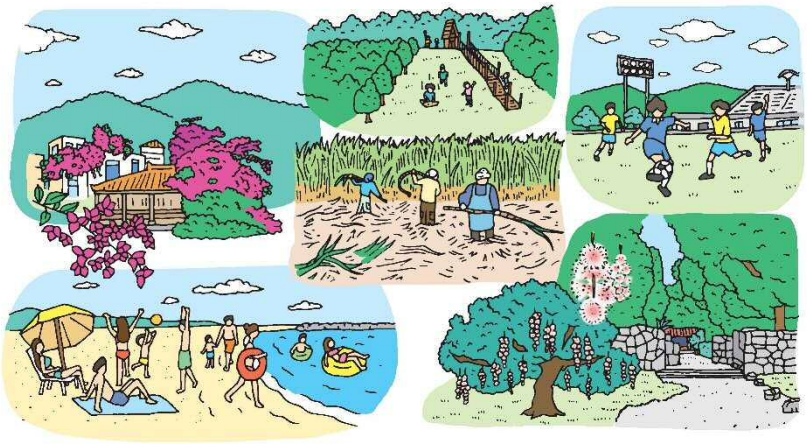

水辺空間や傾斜緑地などの都市内の緑地を守り・育んでいくことにより、それらを活用し、うるおいと安らぎのある都市環境を形成します。

また、サトウキビ畑等の農地は、西原らしい景観を構成する重要な要素として保全します。さらに、歴史的資源などを活かした景観づくりや観光振興などまちづくりへの活用を図ります。

◆ 町民が主体となるまちづくり

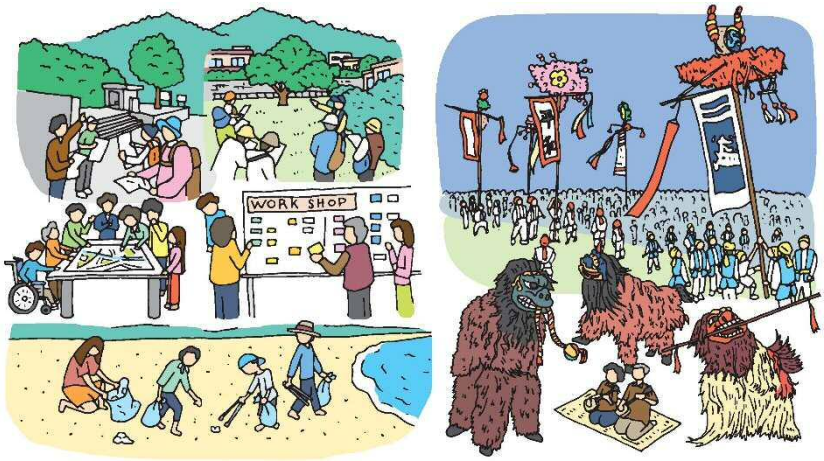

町民等が町の将来像を共有し、まちづくりへ参加することで、町民の地域への愛着や誇りを育み、やがては町民一人ひとりが主役となるまちづくりを目指します。

4．人口フレームの設定

全国的に少子高齢化が見られる中、本町の人口は増加傾向にあるものの、近年は増加率の鈍化が見られます。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（令和５（2023）年 12 月 22 日公表）によれば、本町の人口は将来的に減少することが予測されています。

今後は、令和５（2023）年に市街化調整区域の市街化編入による人口増加、また、西原西地区土地区画整理事業や沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」周辺地域の開発等が予定されています。さらに目指すべき将来の方向に向け、都市基盤の整備を実施し、地域の特性を活かした産官学連携による産業の振興、大型 MICE 施設整備などと連携したまちづくりを推進することで、人口の増加を図ります。

総人口の将来フレームは、このような人口動向を踏まえつつ、「第２期西原町人口ビジョン：令和５年３月」の推計方法との整合を図り、中間年次の令和 17（2035）年に約３７，０００人、目標年次の令和 27（2045）年に約３８，０００人と設定します。

■ 総人口の設定

予測年次	令和 17（2035）年	令和 27（2045）年
将来人口	約 37,000 人	約 38,000 人

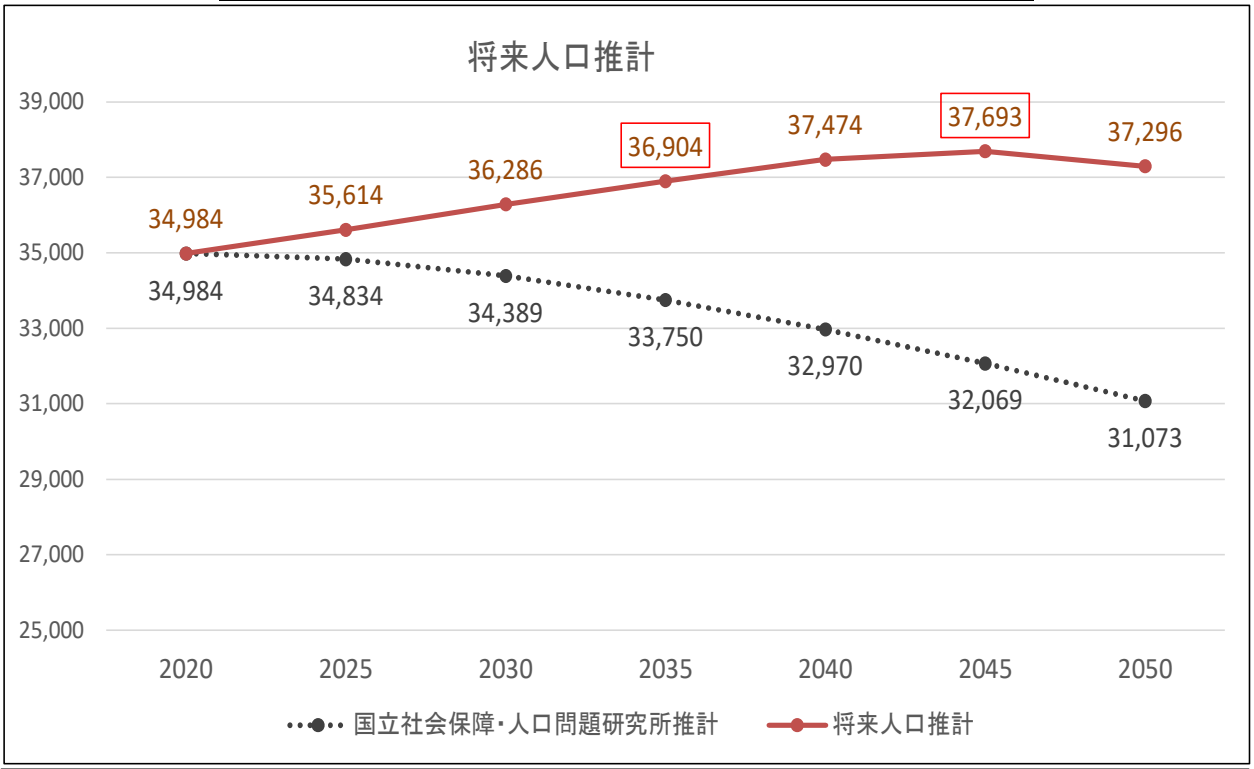

[推計のベース] 国立社会保障･人口問題研究所の人口推計（令和 2 年国調ベース）を採用。第 2 期西原町人口ビジョン（令和 5 年 3 月）の推計ベースは国立社会保障･人口問題研究所の人口推計（平成 27 年国調ベース）

[出生の仮定] 2020 年から 2040 年にかけて西原町の合計特殊出生率（2020 年時点 1.68）が段階的に人口置換水準（2.10）まで上昇。

[移動の仮定] 令和２年国勢調査の男女別･年齢５歳階級別純移動率が 2020 年以降同水準で継続。

（参考）「第２期西原町人口ビジョン：令和５年３月」の将来人口フレーム

本町は 1975 年以降、新興住宅団地や土地区画整理事業、道路交通インフラの整備等、居住環境の整備が進んだこともあり、急速に人口が増加してきましたが、近年ではその速度は緩やかになり、今後は本町においても少子高齢化が進み、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2015 年以降減少することが見込まれていましたが、実際には、2015 年から 2020 年にかけて総人口の増加がみられました。

また、今後は西原西地区土地区画整理事業や市街化調整区域の市街化編入、沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺地域の開発等が予定されています。さらに目指すべき将来の方向に向け、公共下水道や浄化槽の整備や中央公民館等の施設整備等、都市基盤の整備を実施し、教育施設が集中する地域の特性を活かした産官学連携による産業の振興や地域住民が積極的に参加するまちづくりを推進することで、人口の増加を図ります。

以上を踏まえ、本町は令和 42 年（2060 年）の目標人口を 37,000 人と設定し、今後の人口増加に向けて各施策の展開を図ります。

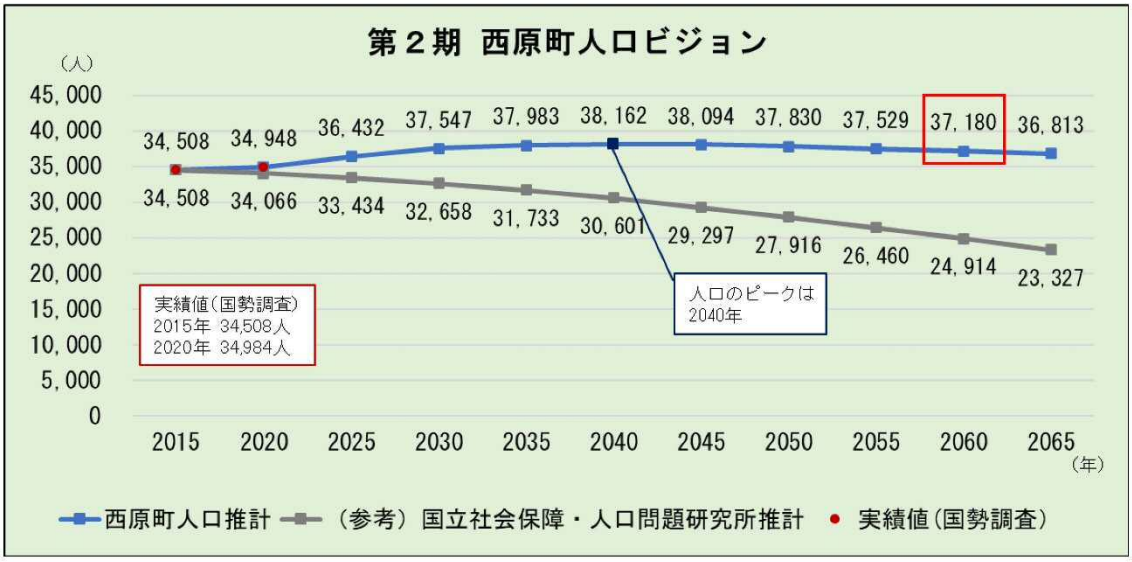

［出生の仮定］

2020 年から 2035 年にかけて西原町の合計特殊出生率（2019 年時点 1.62）が段階的に人口置換水準まで上昇

［移動の仮定］

令和２年国勢調査の男女別・年齢５歳階級別純移動率が 2020 年以降同水準で継続、かつ下記２つの影響を考慮

①西原西地区土地区画整理事業の影響が及ぶ可能性があることから、過去の分析値を参考に 2045 年まで段階的に一定率を加算

②市街化区域の編入の影響が及ぶ可能性があることから、過去の分析値を参考に一定数を加算

※この推計に使用している「国立社会保障・人口問題研究所推計」は、令和２年年国調ベースによる最新推計（令和５年 12 月公表）の前の推計値（平成 27 年国調ベース）である。

５．将来都市構造

将来都市構造とは、町全域の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表わすことにより、将来の都市の姿を分かりやすく描いたものです。

本計画では、以下の基本的な考え方により、都市機能が集積する「都市拠点」とこれらを有機的に結ぶ「都市軸」等を設定し、将来都市構造を描きます。

（１）都市形成過程と将来都市構成

本町においては、これまで「西原町都市計画マスタープラン（H24.3 策定 H29.12 部分改定）」に基づきマリンタウンプロジェクトの促進及び中心核の形成（庁舎等複合施設整備、大規模商業店舗の誘致など）を図り、第四段階までの整備に取り組んでいます。

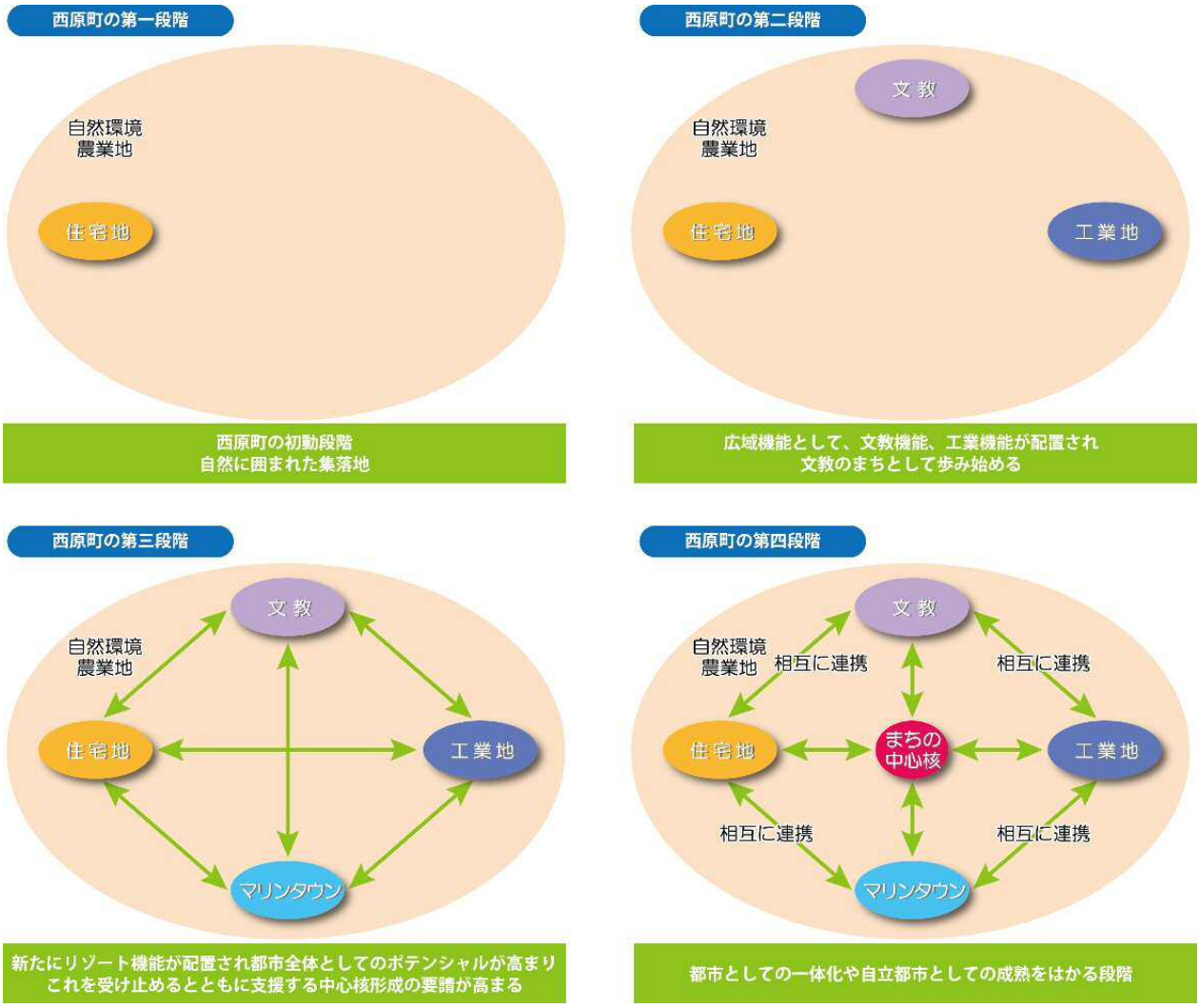

■ 都市の形成過程と将来都市構造

第四段階の都市構造の実現にあたっては、町域はコンパクトではあるものの、東側市街地（中心核）と西側市街地（サブ核）に分断され、中心核とサブ核のネットワークも脆弱であり、都市としての一体性がないことと都市軸がないことが課題となっています。

令和 5 年 3 月の市街化区域編入により、これら東側と西側をつなぐ箇所が市街化を促進する地域とされたこと、さらに主要地方道浦添西原線が事業進捗することなどを踏まえ、主要地方道浦添西原線（旧道含む）を西原町の都市軸として位置づけ、都市の骨格（町の背骨）として強化し、これを中心に将来都市構造を形成します。

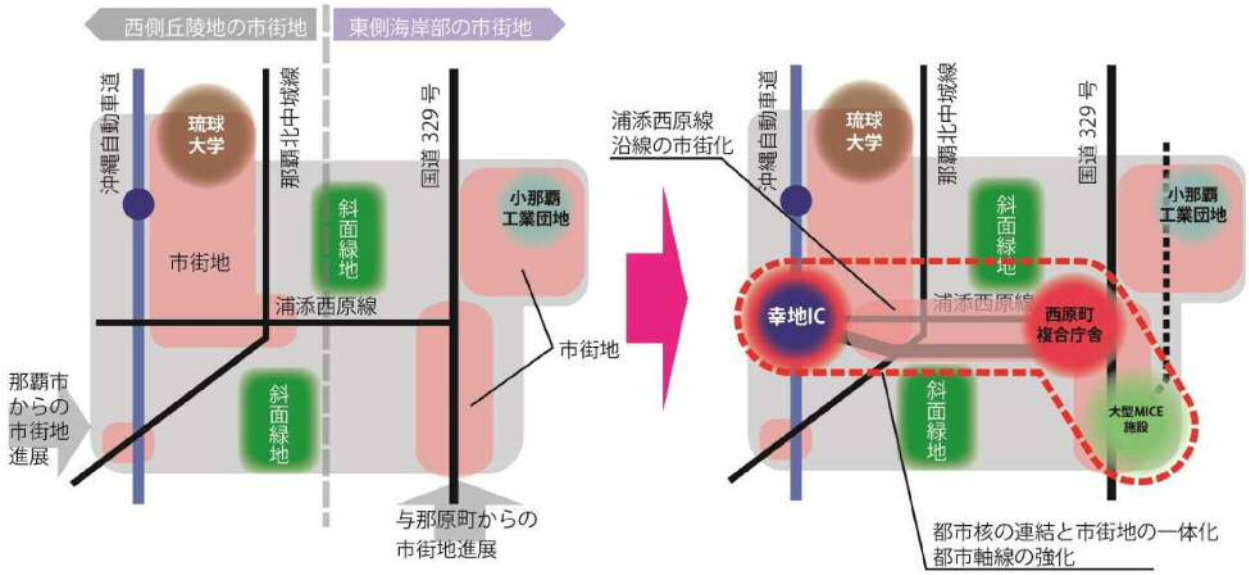

■ 現状の都市構造と目標とする将来都市構造

（２）拠点と軸の配置

各地域の特性を活かしつつ都市としての一体性のあるまちづくりを推進し、「多様な交流を育み賑わいと魅力あふれる 未来へつなぐ 文教のまち－西原」を実現するため、「都市拠点」、「主なエリア区分」、「都市軸」及び「交通体系」を設定します。

◆ 都市拠点と主なエリア区分

特徴的な都市機能を有する地域で、「都市拠点」は、都市の一体性の確保や活力ある都市の形成に資するとともに、多様な生活の場の中心的空間となる地域を「都市拠点」として位置づけます。また、エリア区分は、以下の５つで構成します。

＜都市拠点の配置＞

都市拠点	配置方針と空間形成の考え方
中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道 329 号（生活軸）の交差部周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備します。
サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積しており、坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中です。西原インターチェンジの南西側に沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」が開業、沖縄自動車道幸地インターチェンジの整備が行われています。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備します。（交通結節点）
交流拠点	○大型MICE施設やきらきらビーチ等の集客施設が集積するマリンタウン地区には、国内外からの施設利用者が訪れ、また、周辺地域には宿泊・商業施設の立地を促進することで、新たな賑わいと交流が創出されます。このようなことから、町民や来訪者にとって、魅力的で利便性の高い「交流拠点」の形成を図ります。（交通結節点）

＜主なエリア区分＞

主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方
文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置づけます。
マリンタウンエリア	○大型 MICE 施設が建設予定であり、商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積する本町の観光･レクリエーションの中心で、都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として、中城湾沿いのマリンタウン東崎を『マリンタウンエリア』に位置づけます。
市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置づけます。
産業エリア	○小那覇工業団地の町道内間小那覇線から南側にスプロールした工場等や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及び東崎工場適地から内陸部に隣接する地域を『産業エリア』に位置づけます。
環境保全･生産緑地エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森を『環境保全・生産緑地エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮します。

◆ 骨格軸と交通体系

都市拠点間や主なエリアを有機的に結ぶ道路、緑地等及び河川は、交通機能や防災機能、うるおいの空間など都市活動を支えるとともに、秩序ある都市形成と都市の個性を表現する「骨格軸」として位置づけます。また、「交通体系」は以下のとおりとします。

＜骨格軸の配置＞

骨格軸		配置方針と軸線整備の考え方
広域連携軸		○本島北部地域との広域連携や那覇空港へのアクセス性を高める沖縄自動車道を『広域連携軸』に位置づけます。
都市軸	南北 都市軸	○坂田交差点付近に位置付ける「サブ核」と「文教エリア」を結ぶ主要地方道那覇北中城線を『南北都市軸』として位置付け、まちの顔となる空間として整備します。
	東西 都市軸	○マリンタウン東崎を含む「交流拠点」と「中心核」、「サブ核」及び幸地インターチェンジを結ぶ主要地方道浦添西原線を『東西都市軸』として位置付け、都市の骨格（町の背骨）であることから、まちの顔となる空間として整備を強化します。
地域連携軸	産業軸	○「マリンタウンエリア」と「産業エリア」を結ぶ国道 329 号バイパスを『産業軸』に位置付け、円滑な交通流を確保するとともに周辺市町村へのアクセス機能を強化します。
	産学連携軸	○「文教エリア」と「産業エリア」を結ぶ県道宜野湾西原線を大学等の教育機関と企業が連携し、学術研究の振興並びに地域産業の振興・発展に資する『産学連携軸』に位置づけ、円滑な交流を促進します。
	生活軸	○沿道に商業集積が見られる国道 329 号を『生活軸』に位置付け、歩行者・自転車の安全に配慮し、背後の住環境に配慮した生活利便施設の集積を図り、魅力ある空間を創出します。
アメニティ軸	シンボル ロード軸	○「マリンタウンエリア」から中心核、「文教エリア」を結ぶ町の中心部を縦貫し、町の歴史・文化を感じられる軸を『シンボルロード軸』と位置づけ、緑豊かな潤いある空間を創出します。
	水と緑の 空間軸	○自然環境に包まれた都市を形成するため、多自然川づくりを進める小波津川及び兼久川を『水と緑の空間軸』と位置付け、その保全・活用に配慮します。

＜交通体系＞

交通体系	配置方針と体系整備の考え方
公共交通	○町内から沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」への連絡性の向上を図るような道路施設整備を進めるとともに、交通結節点や町の玄関口としてふさわしい機能の強化や環境整備を図ります。
道路交通	○沖縄自動車道及び国道 329 号バイパス、主要地方道那覇北中城線、主要地方道浦添西原線、県道宜野湾西原線を骨格とし、他都市及び主なエリア間の密接な連携と交流を可能とする道路網を形成します。

■ 都市構造図

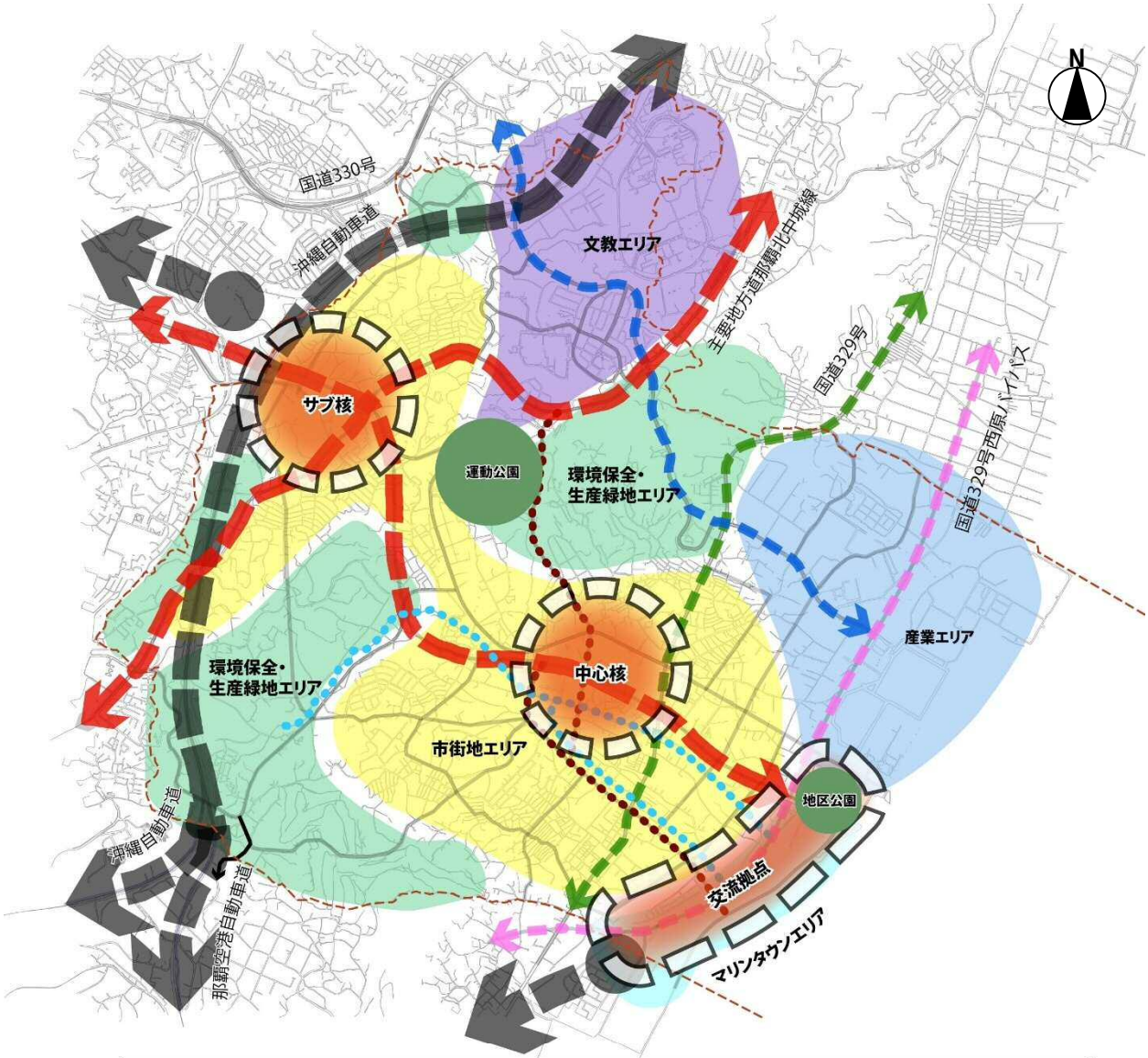
N
国道330号
沖縄自動車道
文教エリア
主要地方道那覇北中城線
国道329号
国道329号西原バイパス
サブ核
運動公園
環境保全・
生産緑地エリア
産業エリア
中心核
環境保全・
生産緑地エリア
市街地エリア
地区公園
交流拠点
マリンタウンエリア
沖縄自動車道
那覇空港自動車道
凡　例
都市拠点
緑の拠点
市街地エリア
文教エリア
産業エリア
マリンタウンエリア
環境保全・生産緑地エリア
広域連携軸
都市軸
（東西都市軸・南北都市軸）
生活軸
産業軸
産学連携軸
シンボルロード軸
水と緑の空間軸